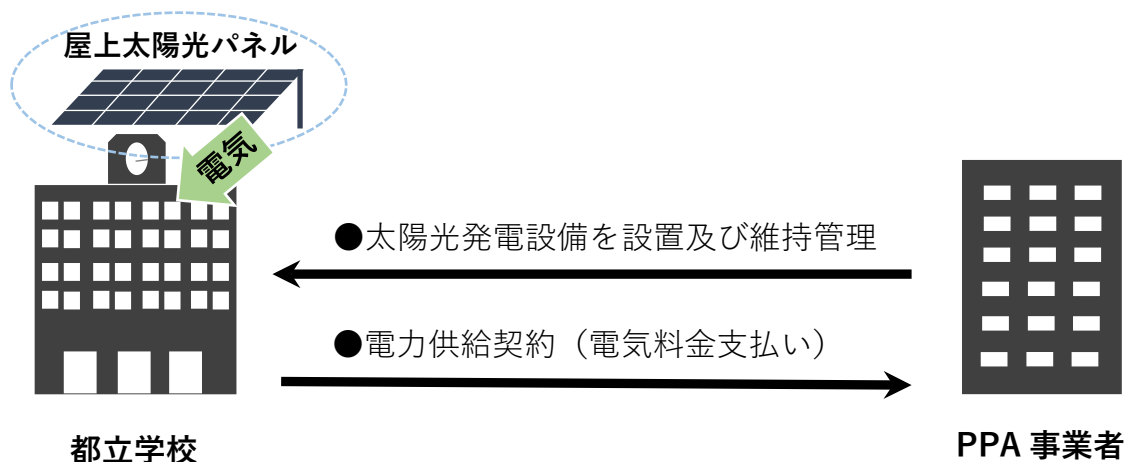


事業内容（都有施設を活用した P P A）

- PPA 事業者は、都立学校に太陽光発電設備を自らの費用により設置し、維持管理を行います。
- PPA 事業者は、都との間で対象施設の電力供給契約を締結し、当該契約に基づき太陽光発電設備を用いて発電した電力を対象施設に供給します。



* P P A（Power Purchase Agreement：電力購入契約）モデル

PPA 事業者（発電事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、需要家（消費者）は設備で発電した電気を購入する契約。需要家は設備を所有せず、初期費用の負担や維持管理なく再生可能エネルギー電気を使用することができる。

